

雇用に関する定期相談会を商工会で開催します。

社労士の無料相談会のお知らせ



【相談内容】

- 助成金の活用
- 就業規則
- 36協定
- 雇用契約書
- 労働・社会保険
- 賃金、残業代の計算
- 労働時間の管理
- 育休産休の制度
- 業務の改善など

【年間日程】

- ☐ 6月25日(水)
- ☐ 7月23日(水)
- ☐ 8月27日(水)
- ☐ 9月24日(水)
- ☐ 10月22日(水)
- ☐ 11月26日(水)

- 時間:13時~16時
- 場所:糸満市商工会
- 対象:事業主、総務・経理担当

経験豊富な労務・助成金の専門家が皆様の相談に対応します。

1回の相談は内容によりますが、50分程度です。

こんなことのお悩み、お困りはありませんか？ お気軽に参加して下さい。

お任せ
ください！

雇用契約書や労働条件通知書
ってなに？

就業規則の見直しは
どうすればいいの？

従業員を正社員にすると
助成金がもらえるの？

労働保険、社会保険の
手続きについて詳しく知りたい

給与計算方法は
これでいいのかな？

労働トラブルの
対応や対策を知りたい。

◆申込方法：①下記の申込書を記入後、商工会へFAX（**FAX：098-992-3544**）

②直接、糸満市商工会へ電話（**TEL. 098-992-2816**）

◆共催：糸満市商工会、グッジョブ相談ステーション（事業主向け雇用支援事業）

【お急ぎの場合】グッジョブ相談ステーション（☎ 098-941-2044）では平日、社労士が無料相談対応中！

《社労士相談会申込書》

申込日：20 年 月 日

企業名		担当者	
業 種		連絡先	
希望日を記入し、時間に☑を入れて下さい。		※毎月、先着3件 定員になり次第に締切ります。	
①希望日【 / 】		②希望時間 ☐ 13時～ ☐ 14時～ ☐ 15時～	
【相談内容について簡単にご記入ください】			